

令和2年3月6日  
於  
府中市役所

令和2年第2回

府中市教育委員会臨時会議事録

府中市教育委員会

令和2年第2回府中市教育委員会臨時会議事録

- 1 開 会 令和2年3月6日(金)  
午後3時00分  
閉 会 令和2年3月6日(金)  
午後3時26分
- 2 議事録署名員  
教育長 浅 沼 昭 夫  
委 員 日 野 佳 昭
- 3 出席者  
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 松 田 努  
委 員 日 野 佳 昭 委 員 平 原 保  
委 員 新 島 香
- 4 欠席者  
な し
- 5 出席説明員  
教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 五味田 公 子  
教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 古 田 実  
並 木 茂 男  
教育総務課長 佐々木 和 哉  
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明  
学校施設課長 山 田 英 紀  
学校施設課長補佐 町 井 香  
学務保健課長 佐 伯 富 丈  
給食センター所長 谷 本 耕 一  
指導室長補佐 鈴 木 正 憲  
統括指導主事 田 村 貴代美  
統括指導主事 吉 田 周 平  
指導主事 進 藤 智 洋
- 6 教育委員会事務局出席者  
教育総務課係長 矢 島 彩 子  
教育総務課主任 元 村 考 呂

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第13号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(新型コロナウイルス感染症に係る市立学校・幼稚園の対応について)

第4 報告・連絡

(1) 文化スポーツ部所管施設の臨時休館及び利用休止について

第5 その他

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第2回府中市教育委員会臨時会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか日野委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎第13号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて  
(新型コロナウイルス感染症に係る市立学校・幼稚園の対応について)

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第13号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、ただいま議題となりました第13号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に係る市立学校・幼稚園の対応について）」、ご説明いたします。

それでは、恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして1ページをご覧ください。本議案は、令和2年2月27日に開催された政府の第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における要請及び2月28日に発出された東京都教育委員会教育長からの要請を受けまして、府中市立学校及び幼稚園の3月2日以降の対応を決定するものでございまして、特に緊急を要するものであり、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、府中市教育委員会の権限等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時で代理したものでございます。

このことから、同規則第6条第1項の規定に基づき、臨時代理による処理の承認を求めるものでございます。

臨時に代理した事務につきまして、恐れ入りますが2ページをご覧ください。

初めに、1「臨時休校・休園」でございますが、このたびの臨時休業は学校保健安全法第20条に基づき、実施するものでございます。

(1)の期間は、学校は令和2年3月2日(月)から令和2年3月25日(水)までを臨時休校、幼稚園は令和2年3月2日(月)から令和2年3月19日(木)までを臨時休園とすることといたします。

(2)の内容は、春季休業日と併せ、一斉休校・休園期間とし、この期間中の教育活動を、部活動やクラブ活動、課外活動等を含め、全て休止することといたします。

次に、2「令和元年度卒業式」でございますが、参列者の制限及び時間短縮を行い、実施することといたします。

(1)の参列者の制限は、教職員、卒業生のみとし、在校生、保護者及び来賓は参列しな

いことといたします。なお、座席の間隔を広げるなど感染症拡大防止策を講ずるものとし  
ます。

(2)の時間の短縮は、卒業式の内容として、①国歌斉唱、②校長式辞、③卒業証書授与  
とし、教育委員会告辞及び市長のお祝いの言葉は、卒業生に配布する他、教育委員会ホーム  
ページに掲載することといたします。

なお、卒業式の挨拶用務に係る教育委員会からの派遣は行わず、その他の来賓祝辞等は割  
愛します。祝電は掲示のみとし、祝電披露は行わないことといたします。いわゆる花道、門  
出送り等については中止、または過度の接触を避ける等の感染症拡大防止策を講じた上で実  
施するものいたします。

続きまして、3ページをご覧ください。3「令和元年度終了式、令和2年度始業式」でご  
ざいますが、実施しないことといたします。

4「令和2年度入学式」でございますが、卒業式同様、参列者の制限及び時間短縮を行い、  
実施することといたします。

(1)の参列者の制限は、教職員、新入生のみとし、在校生、保護者及び来賓は参列しな  
いことといたします。なお、座席の間隔を広げるなど感染症拡大防止策を講ずるものとし  
ます。

(2)の時間の短縮は、来賓祝辞や教職員紹介等を割愛するなど、感染症拡大防止の観点  
から式の時間短縮や次第の見直しを行うことといたします。また、児童・生徒間で集団感染  
の可能性を高めるような活動、事前準備等は行わないことといたします。祝電は掲示のみと  
し、祝電披露は行わないこととします。

5の「令和元年度卒園式、令和2年度入園式」でございますが、小中学校の卒業式及び入  
学式の内容に準じて実施いたしますが、保護者の参列については、発達段階に応じて柔軟に  
対応することといたします。

6の「その他」でございますが、本件に関して国から収束宣言や事態の悪化による追加要  
請があった場合など、状況の変化により今後も緊急対応を求められることがあると考えてお  
ります。このため、本議案の決定を変更する場合には、教育長に委任をすることとさせてい  
ただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（平原 保君） 児童・生徒にとって卒業式というのは、人生の節目において非常  
に大事なものだと感じています。今回の対応については、やむを得ない中での、考えに考え  
た形として望ましいと思います。

その中で質問です。今日の文書には出ていないのですが、事前にご連絡いただいた内容の  
中では、式場内において教職員、卒業生のみという「会場内」という言葉があったと思うの  
ですが、この会場内という捉え方は、体育館なり武道場なりのその施設内ということでは  
しょうか。例えば、保護者が敷地において子どもを見送ることや、それから卒業式から出てくる  
ところを見守るといったような敷地内と捉えるのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 式場内とは、卒業証書授与を行う体育館内を指  
しておりますので、その他校庭等での見送り等については、保護者は気をつけながら参加で

きるという状況でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 今のことについて、保護者の方が会場外ではそういうことができるということは、これから保護者の方に伝達されるということですか。既に伝達されているということですか。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 各学校におきましては、準備がございますので、事前に方向性等を伝えてございますので、校庭での集中しないような交通整理を含めて今、学校には指示をしております。本日のこの教育委員会でお認めいただいた後、外部へは周知したいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 集団で集まる卒園式、卒業式、入学式、入園式についてはわかりましたが、それ以降の通常の授業については、どういうふうに対応していくかということについては、この議案の中では検討しないということですか。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 既に4月の学校行事等についても準備の期間が始まっておりますので、概ね4月中の集団で集まるような学校行事については行わないという形ではありますが、授業については、コロナウイルスの感染の拡大の状況を見ながら極力通常にできる準備を現在のところ考えているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（新島 香君） 例えば通学時間とか、1つの学校でも小学生だったら低学年と高学年で時差をつけて通学をするとか、そういったことも検討されているのでしょうか。教えてください。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 3月中に休校期間内で学校に物を取りに来たり、学校から配付物を渡す際には、時間差で学校に来るような指示をしているところでございます。4月以降につきましてもそういった対応をとる必要性が想定されますが、現在のところは感染拡大の状況を見ながら、通常の授業での対応を考えているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

○委員（日野佳昭君） また、国のほうから今後について連絡があると思うのですけれども、学校での休業期間中の児童生徒に対する課題とか授業の補填をするとか、自宅学習への対応というのは、各学校で指導しているのですか。どのような指導をしているのか具体的に分かるところがあれば教えていただきたい。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 休校の指示をする時間が1日しかなかった中でございますが、その中で3月の休校期間中に指導する予定であった単元についてまとめて、自習の範囲を指定したり、その際に使う教材を配布して宿題とするような与え方をしております。また、文部科学省で示されています自宅学習のインターネットのサイトの紹介等を行っている学校もございます。

○委員（日野佳昭君） 評価というのは、どの程度行えるのでしょうか。学校側は、子どもたちはちゃんと勉強しているかどうか、やったものを提出させるとか、どの程度きちんとできているかという評価はやるのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 3学期いっぱい休校となりますので、3学期

の評価に間に合う評価はできないところになっております。その後、新学期が始まってから補充的な指導を1学期の中で指導していくことになっております。また、高等学校等への進学の際は、進学先と連携しながら評価、指導を進めていくことになっております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 自宅で過ごしている子どもたちがほとんどだと思うのですが、市内のカラオケですとかゲームセンターですとか、子どもたちが集まりそうなアミューズメント施設に子どもたちだけで平日の昼間になるべく入場させないようにというような協力の要請などはしているのでしょうか。教えてください。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 遊戯施設等に直接働きかけは、まだ行っておりませんが、今後学校で地域のパトロール等を行う際に、そういった機関との連携もできるように助言をしてまいりたいと思います。

○委員（新島 香君） 地域のパトロールというのは、既にいつ頃、こういうふうに戻りますよということを各学校で行動することとして決めているのですか。それとも、そうしてくれたらいいなというものなののでしょうか。

○統括指導主事（吉田周平君） 現在、事務連絡を学校向けに作成しております。朝、先生方の通勤・退勤時、または定期的な午前・午後に地域の子どもが集まりそうな場所等の見回りと巡回、また、不要不急の外出は避けるよう指導してくださいと、このような一文を入れた文書を作成しております。今日もしくは来週の月曜日までには発出したいと準備を進めているところでございます。

○委員（新島 香君） 各地で子どもたちが遊びに出歩いているというニュースも多々出ています。府中市内でも、今日ここに来る途中にも中学生の子が何人か一緒にいました。屋外でしたし、数人で、小規模でいる分にはそんなに危険はないのかもしれませんが、日が経つにつれて子どもたちもだんだんストレスもたまってくるでしょうし、せっかく休校している意味合いを含めて子どもたちにもよく伝わる指導とアミューズメント施設のほうにも協力を要請していくことが可能であれば、そういった措置も必要なのではないかと思います。今後検討していただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということで伺ってよろしいですか。ほかにごありますか。

○委員（平原 保君） 今、学校は大変な時期で申しあげるか迷っていたのですが、学校を守るためにということで意見を申し上げます。

今回の休校措置がとられましてから、府中市のホームページを見ましたら、休校措置に関する教育長の文面が掲載されておりました。では、学校はどんな発信をしているのかとホームページを3月1日の段階で見たときには、国からの要請を受けて府中市としては全校休校になり、「本校も休校措置をとります」という表示がされているのが、中学校では約80%、小学校では約60%程度でした。府中市は統一されたホームページの書式になっているので、学校からの緊急対応がすぐ一面に出るようになってきているところに、「学校から何もありません。」「既に終了した研究発表の表示である、〇〇研究発表があります。」などの表記がありました。当該学校の保護者は、ホームページを見なくても学校から発信されているので、十分に理解していると推察できます。しかし、地域の皆様が見た時には、疑問に思うこともあるので、1行2行の文章でいいと思うので、「臨時休校の措置」について書いたほうが望

ましいと思っています。

せっかく府中市として統一されたホームページがあるので、トップページには休校措置についての発信がある方がよいと感じています。

他区市の状況を見てみると、ほとんど全部やっているところと、それから学校任せというところもありますが、今後、府中市の全体が発信できるとよいと感じています。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということで承りたいと思います。

何かこの件についてありますか。

○統括指導主事（吉田周平君） 本日の午前中には、指導主事も含めて、全校ホームページをチェックしました。そこで、やはりご指摘のとおり数校、今現在だと中学校で1校、小学校で2、3校というところでしょうか。やはり変わっていない画面というのをこちらも確認しておりまして、同じものは出せるというシステムのものは整えてございますので、委員おっしゃるとおり、急かすわけではなく、校長先生に一言お声がけをさせていただき、また、学校に指導主事からも声をかけさせていただきたいと思います。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。3月1日、2日と2日間見た段階では変化がなかったので、念のために申しあげました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それではほかにご意見も含めて何かございますか。よろしいですか。

○委員（新島 香君） 今、学童クラブをやっているかと思うのですが、各学童クラブの状況を、何か危惧されることとか、そういった報告などはありませんか。順調に指導員も子どもたちも進んでいる感じなのでしょうか。分かる範囲で教えてください。

○教育長（浅沼昭夫君） 今の件については後でよろしいですか。まずは、この議案について審議していただいて、後ほどただいまの内容についてお話しするということがよろしいですか。

○委員（新島 香君） 大丈夫です。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第13号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に係る市立学校・幼稚園の対応について）」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎文化スポーツ部所管施設の臨時休館及び利用休止について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長（古田 実君） それでは、文化生涯学習課より「文化スポーツ部所管施設の臨時休館及び利用休止について」につきまして、お手元の資料に基づき、ご報告させていただきます。

本件につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次のとおり臨時休館及び利用休止の対応をします。



初めに、生涯学習センターでございますが、トレーニング室、温水プール、体育室一般公開、自習室及び臨時自習室につきまして、記載の期間を利用休止しております。

次に、朝日体育館を含む地域体育館につきましては、3月5日（木）から31日（火）まで一般公開の利用を休止しております。

続きまして、郷土の森博物館でございますが、3月3日（火）から16日（月）まで臨時休館となっております。

最後に、地区図書館を含む図書館でございますが、3月5日（木）から15日（日）まで、一部サービスを休止しております。ただし、予約資料の貸出、資料の返却、電話、インターネット等による貸出図書予約につきましては、実施しております。

以上で報告は終わりますが、各施設の再開につきましては今後の状況により決定したいと考えております。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 郷土の森博物館臨時休館で梅まつりは実施されるのでしょうか。

○文化スポーツ部長（五味田公子君） 最初プラネタリウムだけを2月29日から一旦休止したのですが、やはりその週末お出でになる方が非常に多く、また、特に常設展示室、こちらのほうにお入りいただく方が多くて、やはり閉ざされた空間の中に多くの方が集まるといふ視点におきまして、こちらのほうを休止したいということで博物館全体を休止いたしました。入館料が常設展示室も見られてという一体的な料金になっておりますので、庭だけを散策するのではという形はなかなか措置が取りづらいということもあまして、博物館全体を休館させていただきました。

梅まつりにつきましては、確かに3月頭の土日、なかなかお客さんが多かったのですが、大分花の盛りも超えてまいりましたし、ちょうどあと1週間ぐらいで終わりとなりますので、現時点では館全体を休館させていただいております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。

◇

◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですが、先ほどの新島委員の質問について教えてください。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 学童クラブとの連携でございますが、今、担当課と指導室とで情報交換を行いながら連携して進めているところですが、2月28日に休校を学校に通知したところ、担当課でも早急に対応を行いまして、翌月曜日が初日でしたので通常どおり半日でしたが、火曜日からは全日の対応ができる体制を組んでいただいております。

それから、日々の利用率であります。登録に対して3割から5割の利用率で子どもたちを預かっているということでもあります。また、学校のほうの協力が何かできないかということで現在連携をとっているところですが、実際、校長会とも連絡をとりまして、教員や支援員、必要があれば手伝うことはできるかどうかということも含めて今、検討しながら、いつでもそういう要請がありましたら対応できるようにということで準備を進めているところで

ございます。

○委員（新島 香君） スタッフも限られているかと思うのですけれども、スタッフの方々は大丈夫ですか。疲労もたまってくるかと思うのですけれども。その辺も人員を投入するとかはまだできていない感じですか。今まで指導員としてされてきた方々だけで運営されているという感じでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 現在のところ、通常のスタッフでお願いしておりますが、やはり緊急の体制ということで疲れがあるという状況が想像されますので、今後とも状況を確認しながら進めさせていただきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。その他何でも結構です。

○委員（新島 香君） 学童のことなのですけれども、今回の朝から受け入れますよという、利用料が別途発生しているというような保護者への負担とかはあるのでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 所管が違いますが、わかりますか。

○教育部長（赤岩 直君） 利用料を徴収する場合には、条例で定めておりますので、条例改正というのが必要になってくるのですが、夏休み、冬休み等も特段別料金を頂いてということはしておりませんので、今回の場合は、子ども家庭部の所管ですけれども、通常の5,000円という形になるかと考えます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで令和2年第2回府中市教育委員会臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後3時26分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和2年10月15日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

日野 佳昭